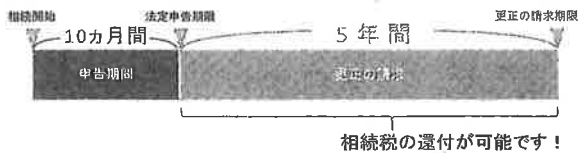


相続税対策・還付手続きサポート

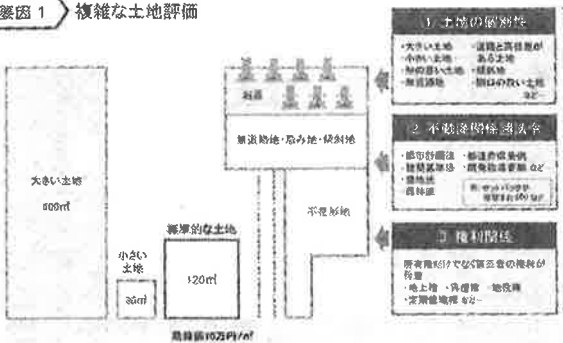
エンバイオの新サービス

平成15年に土壤汚染対策法が施行され、テトラクロロエチレン（パークレン）等の土壤汚染対策法に規定される特定有害物質を使用したことのあるクリーニング店を廃止する場合には、土壤汚染調査が必要となります。



▲図1 (出典・フジ相続税理士法人/株)フジ総合鑑定パンフレット)

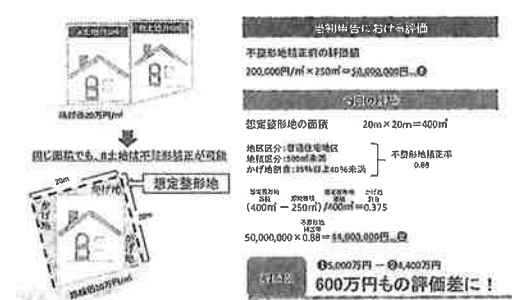
要因1 複雑な土地評価



▲図2 (出典・同)

エンバイオ・ホールディングスでは、これまで定とパートナーシップ契約を締結し、相続税対策・還付手続きサポートという新サービスをご提供することとなりました。以下にエンバイオ・ホールディングスの相続税対策・還付手続き

具体例 不整形地



▲図3 (出典・同)

土地の評価に差が。相続税還付の要因(土地の評価額・納税額)になると言われる理由です。土地評価の具体例をひとつご紹介します。このA、Bという土地は同じ

た。また、土壤調査の結果、汚染があった場合には、汚染の除去等の対策が必要となる場合があります。クリーニング事業者様にとって大変な負担となっております。

エンバイオ・ホールディングスでは、これまで定とパートナーシップ契約を締結し、相続税対策・還付手続きサポートという新サービスをご提供することとなりました。以下にエンバイオ・ホールディングスの相続税対策・還付手続き

サポートについてご紹介いたします。◆相続税は戻ってくる可能性があります。国税通則法第23条では、納税申告書を提出したものは、国税の法定申告期限から5年以内限り、税務署長に対し、その申告に係る課税標準等又は税額等につき更正すべき旨の請求をすることができるとされており、一度納めた相続税でも5年以内であれば戻ってくる

る可能性があります。◆相続税還付請求(更正の請求)の可能期間 弊社パートナー税理士法人の実績では、ご相談者のうち7割前後の方が減額・還付の対象となっております。◆自己申告の落とし穴 *相続税は納税者自ら申告してきた内容が正しいという前提であり、納め過ぎを注意してくれる人がいません。このため、相続税は孤獨な税金と言われる

要因3: 税理士にも得意分野がある。*例えば医者は、内科、外科、眼科等、『専門』が分かれています。税理士も会計・経理が得意な税理士と相続税・贈与税等資産税が得意な税理士に分かれます。これが10人の税理士に頼むと10通りの評価額・納税額になると言われる理由です。

要因1: 複雑な土地評価 *土地は個別性が強く、ひとつとして同じものがない。 *法律関係や権利関係も複雑。 要因2: 自己申告の落とし穴 *相続税は納税者自ら申告してきた内容が正しいという前提であり、納め過ぎを注意してくれる人がいません。このため、相続税は孤獨な税金と言われる

路線価20万円/㎡の道路に面している250㎡の土地ですが、評価の仕方一つで土地評価額は大きく変わります。補正をしないA、Bの土地評価は20万円/㎡×250㎡＝5000万円となりま

す。一方、Bの土地は一部が極端に斜めになった不整形な土地であることに着目し、不整形補正を行うと5000万円×0

に差がでることとなりません。不整形地の他、間口の狭い土地や線路沿いの土地、高圧線の下の土地も評価差が出やすい土地であり、徹底的な土地評価の見直しを行うことで相続税が還付・減額される可能性が高まります。

・88 (不整形地補正率) 114400万円となり、6000万円も土地の評価

に差がでることとなりません。不整形地の他、間口の狭い土地や線路沿いの土地、高圧線の下の土地も評価差が出やすい土地であり、徹底的な土地評価の見直しを行うことで相続税が還付・減額される可能性が高まります。

また、エンバイオ・ホールディングスでは、本サービ

を、エンバイオ・ホールディングスでは、本サービ

スをご利用頂き、相続税の還付金を土壌汚染調査や土壌汚染対策費用に充当すること、少しでも

土壌対応費用負担を軽くして頂けるのではと考えております。なお、相続税対策・還付手続きサポートは完全成功報酬型のサービスですので、相続税の減額・還付が出来なかった場合には一切の費用は発生致しません。5

以内には相続をされた方はお気軽にご相談ください。

また、エンバイオ・ホールディングスでは、調査の結果、土壌汚染があることが判明した土地や

未調査の土壌汚染の可能性がある土地を現状有姿で購入し、土壌汚染調査・対策義務をそのまま引き受けする土地買取サービスもご提供しておりますので、そちらも併せてご相談ください。

お問い合わせ先

㈱エンバイオ・エンジニアリング営業本部営業一部 石山 陽一 (TEL

03-5297-7288)